



暑中お見舞い申し上げます。
 夏季休暇のため
 8月11日(月)より
 8月16日(土)まで
 休ませていただきます。



暑中お見舞い申し上げます

代表 長沼 隆弘

残暑厳しいおり、皆様ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年4月より消費税率が8%となり、来年の10月には10%に上がろうかという状況です。また、相続税についても平成27年1月より基礎控除が下がり、税率も上がる予定となっております。

その様な中、最近感じました事を書かせていただきます。

①消費税が8%になった事も手伝い、1円単位での支払いに慣れてきた感があります。請求書を書く際、端数を切ることが癖になっていませんか？

1円の積み重ねが結果として利益となります。1億円の1%は100万円です。

②雇用関係の税制や助成金が難しくなっております。当所にてまとめた表を別添させていただきます。ご活用ください。

③最後に本のご紹介です。「嫌われる勇気～自己啓発の源流アトラーの教え」(著者：岸見一郎氏、古賀史健氏)という本を読みました。すべては「原因論」ではなく「目的論」であるという過去に縛られない前向きな思想で大変面白く読ませて頂きました。

以上ですが、まだまだ暑い日が続きそうです。熱中症にご留意頂きお過ごしください。



セミナー・研修会 開催報告

遺言・相続対策セミナー

去る3月29日、大迫司法書士事務所の大迫先生と弊所所長とによる「遺言書の基礎知識・相続税対策セミナー」を開催しました。

まず大迫先生より遺言に関して、遺言が特に必要なケースや遺言の種類についての説明を頂きました。次に弊所所長より相続税に関して、遺言が相続税に与える影響や贈与を使った相続税の節税について解説をさせて頂きました。来年から相続税の増税もあり新聞等話題になることが多く皆様の関心も高かったように思います。

今後もご希望がありましたらセミナーを開催したいと思いますのでご参加のほどよろしくお願いいたします。(丸山)



所内研修

今年も6月下旬に恒例の研修合宿を一泊二日で行いました。今回、研修第一部ではテーマを“私の仕事感”として、各自発表し、他の職員が普段どのように考え仕事と向き合っているか「自分にとって仕事とは何か」を改めて考える良い機会となりました。第二部では、第一部を踏まえ“一番の税理士事務所になるためには”をテーマに討議を行いました。何をもち一番であるのか、知識・経験はもちろん、一番であるというプライドを持って取り組むことが重要ではないでしょうか。

今後も皆様にとって一番の事務所でありたいと思っております。よう職員一同、全力を尽くしていきたいと思っております。(松村)

路線価が発表されました。～路線価の推移～

(単位：千円)

		H1年度	H3年度	H7年度	H14年度	H17年度	H25年度	H26年度
1. 西宮市六湛寺町14-8	東京三菱UFJ銀行西宮支店駐車場西側	1,350	3,390	1,280	480	380	390	380
2. 西宮市甲風園1丁目8-15	りそな銀行 南北面	680	1,710	970	450	380	440	450
	西宮支店前 東西面	1,190	3,000	1,250	490	390	430	450
3. 西宮市甲風園2丁目4-15	すずらん幼稚園前(南北面)	405	860	435	260	225	285	295
4. 宝塚市逆瀬台6丁目1	市立逆瀬台小学校東側	186	480	235	125	95	86	86

(山本)

活用しやすい特別償却・税額控除

設備投資に関して、従来の投資促進税制に加え、活用しやすい特別償却・税額控除があります。適用には細かい要件がありますので、詳しくは担当者にご確認ください。

1. 経営改善設備

<期間>平成27年3月31日の取得まで

<対象>30万円以上の器具備品や60万円以上の建物附属設備

<要件>決算書に弊所より経営改善の指導を受けた旨の書類を添付する

<効果>取得価格の30%の特別償却・取得価格の7%の税額控除

2. 生産性向上設備(最新設備)

<期間>平成28年3月31日の取得まで

<対象>最低取得価格※1の要件にあてはまる設備投資

<要件>最新モデルであり生産性が1%以上向上するという証明書をメーカーから取得し、その証明書を決算書添付すること

その証明書を決算書添付すること

証明書の取得は申告時までに間に合えば良い

<効果>取得価格の全額の特別償却・取得価格の10%の税額控除

(税額控除の上限は税額の20%)

3. 生産性向上設備(利益改善設備)

<期間>平成28年3月31日の取得まで

<対象>最低取得価格※2の要件にあてはまる設備投資

<要件>5%以上の利益率の向上が見込める投資計画を作成して設備の購入前に経済産業局に提出し、その認可を得た画書を決算書に添付すること

<効果>取得価格の全額の特別償却・取得価格の10%の税額控除

(税額控除の上限は税額の20%)

種類	最低取得価格
機械装置	単品 160万円
工具器具備品	単品 120万円 (単品30万円以上かつ合計120万円含む)
建物・建物附属設備	単品 120万円
ソフトウェア	単品 70万円 (単品30万円以上かつ合計70万円含む)

※1 取得金額が上記の金額以上であること

※2 ※1の要件に建物・建物附属設備と同じ条件で構築物が追加される

(石川)

編集後記

昨年の富士山に続き、富岡製糸場が世界遺産に登録されました。日本で最初の近代(産業)遺産として大きな意義のある登録です。これを維持するのに、弛まぬ努力と熱い心が実を結んだものと思います。我々も自信と誇りをもって、今後も業務に取り組んでいきます。今回は業務1課がお届けしました。(森)